

香川県下の隣保館による地域福祉活動 —「100円モーニング」と小さな公助のしくみ—

魁生 由美子

日本語要旨

本研究は「100円モーニング」を中心とする地域福祉活動を行う香川県下の隣保館に注目する。隣保館は行政や学校をはじめとする地域資源との連携を推進し、さまざまな課題に対応する公共施設であり、地域福祉活動や社会教育の拠点としての役割を担うコミュニティセンターである。香川県下8市5町における隣保館28館中20館が実施している100円モーニング事業（2023年度実績）に現地参加し、各館の事業の特徴と効果について調査を実施した。これと併せて、隣保館で実際に事業を運営する職員を対象とし、隣保館運営に照準を合わせたソーシャルワークの技術向上を目指して実施する研修に参加し、資料収集と参与観察を実施した。コミュニティケアにおける協働に向けて開催している香川県下の隣保館と社会福祉協議会による合同研修会「かけはしセミナー」が対面での交流と相互研鑽の場所になっている。隣保館と社会福祉協議会による役割分担や協働に注目し、隣保館による「100円モーニング」の事例を検討した。以上の作業を踏まえ、香川県下の隣保館と関係機関の見取り図の変更に向けた提言を試みたい。「100円モーニング」は他県の隣保館による実践も続いており、画期的な地域福祉活動として注目を集めている。この事業を開発した経緯について、「官民学」からなる協働チームのキーパーソンらから提供を受けた資料に基づき整理する。

キーワード：隣保館、100円モーニング、「官民学」協働

I はじめに

日本是世界一の超高齢社会である¹⁾。その日本において、とくに全国平均以上の水準で人口減少と高齢化が進行する地方では、政策上の必要からだけでなく持続可能な地域生活を願う住民から、コミュニティケアへの期待が再び高まっている。今あるニーズに対応する住民主体の福祉活動は、衰退した地域のつながりを再生する絶好の機会である。「地域共生社会」²⁾の実現に向けて「市

町村が住民や関係者・関係機関との意見交換等を重ね」、自主的なつながりや助け合いをボトムアップで促進することが政策上の目標である。世代や属性を超えて、縮小社会に対応できる共同体を再構築するよう住民一人ひとりに要請しているのである³⁾。行政の舵取りにより、敗戦後の日本における未完の福祉国家的政策の代替として、「自助」ベースの社会福祉を創出するというねらいである。

その一方で、住民にとって地域の衰退はまぎれもない「我が事」である。日々の生活を維持するために、限られた地域資源をつなぎ活用する方策を探し、協働で対処していかざるを得ない。独居高齢者が増加し、孤立・孤独が社会問題化した現在、生活圏で可能な限り「自助」や、家族・近隣の助け合いという意味での「共助」を促進しようとするならば、まず地域のなかに機動力となる公的なしくみが不可欠である。にもかかわらず、コロナ禍により貧困問題が深刻化するただ中の2020（令和2）年、内閣総理大臣に就任した菅義偉が、自筆のパネルを掲げて「自助、共助、公助」と強調したように、新自由主義的イデオロギーを信奉する政治が当然視されるのは、なぜであろうか。岩田正美が「社会福祉界限には、『自助・共助・（互助）・公助』という『妖怪』が徘徊し回っているようである」[岩田, 2021: 29]と論難しているが、まず政策ありきで「自助」の優先を肯定してしまうと、もっとも支援を必要とする人々をさらに無力化することになる。

岩田が指摘するとおり、そもそも「自助・共助・公助」自体が概念化以前のあいまいな表現である。一種の語呂合わせで、社会保障や防災等、重要な国政の指針を示すこと自体、責任の所在を見え難くする点には注意が必要である。かつて、70歳以上の医療費無償化（1973年）等の福祉国家的政策を進め「公助・共助・自助」と唱えた自由民主党は、『日本型福祉社会』（1979年）以降、国家の負担軽減のために「自助」を唱道してきた。しかし、家族や地域社会、職場等中間集団の機能が縮小していく現在こそ、「公助」の役割を問い直す必要がある[浜岡, 2024: 8-9]。

ところで、厚生労働省は「地域共生社会」を目標に掲げ、市町村はじめ関係各所へ作業行程を作成し、遂行するよう求めている。2000（平成12）年6月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に地域福祉計画が新たに規定され、この計画は市町村地域福祉計画および都道府県地域福祉支援計画からなる。2018（平成30）年4月の社会福祉法一部改正により、地域福祉計画は任意から努力義務になった。また、住民参加の観点から、社会福祉協議会が中心となり、地域福祉活動計画が策定される。これらの計画はそれぞれ、PDCA サイクル、つまり、計画（plan）・実行（do）・評価（check）・改善（action）

で進行する。経営管理主義的に年度ごと、項目ごとに相当量の文書作成ならびに官公庁とのやり取りが求められる。

しかしいうまでもなく、コミュニティケアの実現のためには、対人的ケアで実働し、他機関と連携を進めることのできるマンパワーがもっとも重要である。縮小する地域でふだんの見守りを必要とする住民を確認し、住民を巻き込みながら個別の支援体制をつくり、必要に応じて複数の機関から支援を起動するのは、具体的に誰なのか、拠点はどこかという問題になる。そこで、本研究は隣保館に注目した。隣保館は既存の地域資源であり、地域住民との信頼関係のもとに、行政や学校をはじめとする他の地域資源との連携を推進し、さまざまな課題に対応する公共施設である。地域福祉活動や社会教育の拠点として、今後さらなる発展を期待されている。

広義の隣保館は、近代化の過程で不可避免的に生ずる貧困問題に対応するセトルメントに由来する。敗戦後の社会福祉においては、社会福祉事業法（1951（昭和26）年）の改正により1958（昭和33）年、隣保館は第2種社会福祉事業として規定された。1969（昭和44）年「同和対策事業特別措置法」により全国各地に隣保館が設置され、同年の「隣保館設置運営要綱」が提示する部落差別解消のための啓発活動等を行うこととなった。1997（平成9）年から隣保館は特別対策から一般施策へと移行し、同年の「隣保館設置運営要綱」改正により「福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンター」として、より普遍的なコミュニティ活動が事業に加わった。「同和対策事業特別措置法」以降の一連の対策事業が2002（平成14）年度で終了し、同年の「隣保館設置運営要綱」（2002（平成14）年4月1日）は隣保館の基本事業を①社会調査及び研究事業、②相談事業、③地域福祉事業、④啓発及び広報活動事業、⑤地域交流事業、⑥小規模地域対策事業と定め、さらに特別事業を①隣保館デイサービス事業、②地域交流促進事業、③継続的相談援助事業とし、3つの特別事業それぞれについて実施要領を提示した。このように、隣保館が行う事業の重点は政策の要請に応じて変遷してきたといえる。IVで紹介するように、香川県における隣保館は、約14年継続してデイサービスを中心とする地域福祉活動を実施する等、コミュニティケアの実現に向けて貢献してきた。隣保館の地域福祉活動に関する先行研究は、利用実態調査を含め主に部落研究や実践家の立場から取り組まれてきた。しかし、戦前のセトルメントを再評価する文脈で隣保館に言及する研究〔日本地域福祉学会地域福祉史研究会、1993:151-164〕はあるものの、社会福祉の分野から同和対策事業法以降の隣保館による地域福祉活動が注目されることはほぼなかったといつてよい。

Ⅱ 研究の目的と方法

本研究では、地域における小さな公助のしくみとして、香川県下の隣保館による100円モーニングを中心とする地域福祉活動に着目する。ここでいう小さな公助とは、公的な予算により設置された隣保館が実施する、相談業務やデイサービス事業等の地域福祉活動を指す。香川県8市5町には28館の隣保館があり、うち20館(2023年度実績)が「100円モーニング」事業を実施している。この事業は、実施曜日、実施頻度等、各館の実情に応じて設定されており、その他行事との調整で実施日が変更されることもある。本研究は、コロナ禍とも重なり機会が限られる中、事前連絡の上で訪問した12館中「100円モーニング」事業を実施していない1館を含む6館についてフィールドノートをまとめた。訪問当日は、原則、開館直後から「100円モーニング」の準備、参加者対応、片付け等を手伝ったり、参加者と話したりして過ごし、参加者を見送ったのちスタッフに聞き取りを行った。「100円モーニング」の参加者は原則高齢者であるが青年層が参加する場合もあり、ひきこもり支援や生活困窮者自立支援制度へのつなぎの場ともなっている。館によっては「100円モーニング」と移動スーパーをプログラムとして連動させているので、その場合は同席させていただいた。また、香川県下の隣保館では児童・生徒の学習支援を実施しており、参観可能な場合、同席した。対象の選定は、香川県隣保館連絡協議会の研修を通じて意見交換を行うことができた館長経験者や役員の推薦による。「100円モーニング」は他県の隣保館による実践も続いており、画期的な地域福祉活動として注目を集めているが、この事業を開発してきた経緯について、香川県隣保館連絡協議会、そして香川県隣保館連絡協議会と協働する香川県および市町の関係者、四国学院大学の研究者等、複数のキーパーソンから提供を受けた資料に基づき整理する。

あわせて、隣保館を運営する職員を対象とし、隣保館運営に照準を合わせたソーシャルワークの技術向上を目指す香川県主催の研修に参加し、相談援助をはじめとする地域福祉活動のスキル向上のための取り組みについて調査を行った。香川県下の隣保館と社会福祉協議会による合同研修会「かけはしセミナー」が、コミュニティケアでの協働に向けた相互研鑽の場所になっていることにも注目したい。

以上のような現地調査、とくに自治体Aにおける隣保館と社会福祉協議会、およびB隣保館で行った現地調査にもとづき、地域福祉活動における隣保館と社会福祉協議会の役割分担や協働について現状把握を試みる。この作業により、地域福祉活動を担う関係機関の見取り図の変更が必要である根拠を提示したい。すでに14年の実績を積んでいる香川県下の隣保館による「100円

モーニング」事業等を、行政の地域福祉計画、および社会福祉協議会をはじめとする地域住民主体で計画する地域福祉活動計画等に明記することで、「地域共生社会」の実現にむけた具体的な進捗を示すことができる。

Ⅲ 倫理的配慮

「日本社会福祉学会研究倫理規定」「日本社会福祉学会研究倫理規定にもとづく研究ガイドライン」を遵守し研究を遂行した。調査の実施にあたっては、聞き取りを含むデータの収集について協力者の同意を得た。またすでに官公庁等資料や関係者による出版物で一般に公表されているものを除き、当該地域および個人が特定できないよう配慮を徹底する。本研究の投稿に際して、協力者に投稿原稿をフィードバックし、公表の可否につき確認した。

Ⅳ 香川県下の隣保館による「100円モーニング」

隣保館は1958（昭和33）年の改正社会福祉事業法により定められた「第2種社会福祉事業」を行う社会福祉施設である。4で詳述するように、香川県下の隣保館は2011（平成23）年度から島しょ部の隣保館が開始した「まちかど喫茶」以来、朝の軽食サービスを中心に据えた地域福祉活動を展開している〔西川, 2021:66〕。

1 香川県の人口と高齢化の現状

ここで、香川県の人口を概観しておく。2024（令和6）年8月1日時点の人口は91万8,348人である。かつて100万人を超えた人口は2010（平成22）年以降、100万人を割り込み、それ以降も減少が続いている。「かがわ人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」によると、令和42（2060）年、香川県の人口は66万人程度になると推計され、経済規模の縮小、社会保障費の増加、地域社会の衰退が懸念される。そこで同年時点のベストケースに当たる約77万人の人口維持を目標に掲げ、「第2期かがわ創生総合戦略」を策定し「人口減少問題の克服と地域活力の向上」をめざしている〔香川県, 2020:38-43〕。

危機感が募る中、今後もさらに高齢化は進行する。2023（令和5）年10月時点、全国の高齢化率は29.1%であったが、香川全県は32.7%であった。各市町 の状況を見ると、22.3%の宇多津町以外、高松市、丸亀市、善通寺市が30%前後と都市部においても高齢化が進んでいる⁴⁾。推計によると、2045（令和27）年に香川全県の高齢化率は38.3%になる。とくに2020年代以降、後期高齢者の人口割合が増加する〔香川県, 2021:4-7〕。このような人口減少と高齢化に耐える地域再編のために地域福祉活動の強化が強く求められている。

「100円モーニング」第1号事業が始まった地域Bは、県内の他地域に比べて人口減少と高齢化が急激に進んだ。2005（平成17）年で人口605人、世帯数306、高齢化率48.1%、2010（平成22）年は人口492人、世帯数261、高齢化率55.1%、2020（令和2）年は人口292人、高齢化率59.8%と全国、全県と比較して非常に高い値となっている〔香川県, 2023: 104-105〕。

2 A 社会福祉協議会による地域福祉事業

香川県下の隣保館による地域福祉活動について詳述する前に、社会福祉法（2000（平成12）年）が定める民間の地域福祉団体である社会福祉協議会⁵⁾の中で、とくに地方における先駆的活動で注目を集めてきた香川県自治体Aにおける社会福祉協議会（1983（昭和58）年設立）の活動について概観しておく。いわゆる「社協」は地域福祉活動の担い手として、具体的にどのような活動を展開しうるのであるのか。地方の最先端の一事例をみておきたい。

香川県自治体Aは人口7,828人、世帯数3,603（2024年6月末現在）の自治体である。2020年国勢調査時点で、高齢化率は41.2%となっており、人口減と高齢化が進んだ地方の典型であるといえる。A社会福祉協議会は地方の「事業型社協」として先進的な活動で知られている。1996（平成8）年、「ふれあいのまちづくり事業」⁶⁾の指定を受け、以降、地域福祉の各種モデル事業に取り組んできた〔越智, 2019: 89〕。近年では2017（平成29）年から2カ年の「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を実施した。

A社協は2000年代の初めに地区で地域福祉推進連絡会を設ける等、町全域を細部にわたって見守るネットワークを構築している。筆者は、当時の勤務校から実習科目の担当者としてA社協を訪問し、その後、研究上の関心から廃止された公立保育所を活用したデイサービスの現場を参観する機会を得ることとなった。ベテランの現場スタッフが地域福祉の現場を知らない筆者に、福祉に携わる仕事のよろこびと今後の課題を情熱的に語ってくださったことを今でも鮮明に記憶している。社会福祉協議会が市役所や役場の一角に窓口を設け、行政の一部のように存在しているケースが珍しくなかった当時、地域のニーズに即応するかたちで自主的に事業を開発・運営し、職員一人一人が活発に働くA社協の存在は、筆者にとって驚きであり、これが福祉社会学研究を着想する契機となった。

A社協が1999（平成11）年、町内8か所で開始したふれあい・いきいきサロン「ひだまりクラブ」は、常設拠点を持つ13か所を含め、45か所まで拡大している〔越智, 2019: 102-104〕。「在宅福祉サービスから地域福祉を展望」し、近隣の入居施設とボランティアの協力を得て、会食・配食による食事サービス

事業を行っている。それらサービスの対象から外れてしまう住民には、平日中の居場所づくりとして制度外の「えんがわクラブ」事業を行っている。

ところで、社会福祉が生活保護を典型とする選別主義的福祉や、障害を持つ市民のスペシャルニーズに対応する福祉等、狭義の福祉としてのみとらえられがちであった時代から、地域福祉という普遍的福祉へと理念が転換していく過程で、社会福祉協議会が担ってきた役割は大きい。とりわけ「福祉」という表現や福祉サービスの利用自体がスティグマ化されやすく、介入が必要な住民自身が社会福祉を忌避するケースもめずらしくない地方において、各世帯、個人それぞれの生活課題を社会福祉で対応できるよう社会化し、必要なサービスにつなげていくことはたやすいことではない。個別訪問で玄関先に社協の名称が入った車をとめることさえ拒絶されるところからの信頼関係の構築である。A 社協はそのような地域の壁を逐次ていねいに解きほぐし、個別具体的なニーズからサービスを創出し、制度としての社会福祉と地域のボランタリーな相互扶助を複合して対応することで、小さな地域を包摂する地域福祉を先導してきたといえる。

A 社協は、国のモデル事業や民間基金も含め、利用できる制度を最大限に活用する機動力をそなえるその一方で、見えづらい隙間のニーズに即応できる制度外の自主事業を開発してきた。

3 A 隣保館における「100 円モーニング」によるニーズの掘り起こし

その一方で、A 社協によるきめ細かい事業によっても掘り起こせないニーズが存在した。2002（平成 14）年に終了した一連の同和対策事業では解決に及ばず、現在にいたるまで残存している地区内外の分断は、デイサービス等対面型の福祉サービス利用のハードルとして表れやすい。社会福祉一般にいえることであるが、介護問題や悩み事の相談等、福祉の介入が一刻も早く必要であるにもかかわらず、住民ならばだれでも利用できる福祉サービスにアクセスしない住民がいる。なぜだろうか。誰もが利用できるからこそ、とりわけ困窮している住民がアクセスしにくくなってしまうというパラドックスである。小さな町で、住民どうし家族関係や職業、人間関係等についてとくに説明せずとも察し合える地域特性はコミュニティの強さにもつながる。しかし、そのような特性が、匿名性が保持できないため支援を頼まないケース等、マイナス要因に転じることは少なくない。悩みを抱えたり困窮していたりするにもかかわらず、なかなか社会福祉にアクセスできない「無告の民」の潜在的なニーズに対応する人や場所はどこなのか。「無告の民」の小さな声を聞きだすことができるのは、地域の住民とともに差別と格差の解消に向けて長年取り組んできた公的機関としての隣保館である。

A 隣保館が 2012 年 5 月に開始した「100 円モーニング」事業により、孤立予防、生活相談等の新たな住民ニーズが発見されている。2024 年 10 月に第 10 号まで発行されている香川県隣保館連絡協議会ニューズレター「かけはし（創刊号）」に A 隣保館による「100 円モーニング」の紹介記事が掲載されている〔香川県隣保館連絡協議会，2021：4〕。独居の住民を中心に声がけし、当初 4、5 名の参加者が隔週で集まっていた同事業は、住民からの要望により毎週木曜日の実施に拡充され、30～40 名がメンバーとなった。隣接する敷地でグラウンドゴルフに参加した後、「100 円モーニング」に合流するアクティブな同和地区外住民の参入により、メンバー数は顕著に増加した。コロナ感染防止のため、1 年半以上の休止期間があったが、2024 年の調査時点ではコロナ以前の活況を取り戻しつつある。「利益を出す必要がない」事業であるという方針で、子ども会が中心となって作る無農薬野菜を活用し、季節の果物やお彼岸のおはぎ等「旬の物を一品つける」工夫をしている。生産者の多い土地柄、参加メンバーからの無償提供が多い。自慢の野菜や果物を差し入れることが参加の動機にもなる。これは、「隣保館設置運営要綱」が「地域における様々な生活上の課題の解決を図るため、地域の実情に応じて行う事業」と定めた「地域福祉事業」の模範的事例であるといえる。また、地域住民が困りごとを相談しやすい関係性をつくることで「相談事業」の端緒になる。さまざまな地域行事の相談が行われるので「地域交流事業」の要素も加わる。このように「100 円モーニング」は隣保館に課された各種事業を複合的に実施し、その後の対応のきっかけを掴むワンストップの窓口ともなっている。しかし、キーパーソンらと意見交換し、A 隣保館の「100 円モーニング」で 2 度の参与観察を行った結果、課題が明らかになった。つまり、「100 円モーニング」で地域住民の安否確認や相談援助の手がかりをつくりたい隣保館の狙いと現実のギャップの問題である。隣保館としては、困りごとを抱えている地域住民がアクセスしやすいよう隣保館を運営したいという思いがあるが、公的施設である以上、サービスを一般開放する原則がある。ただし、一般開放すると、社会参加にしり込みしがちな住民を結果として押し出しかねない。

厚生労働省は「隣保館の運営に当たっては、歴史的経緯や背景、さらには、今日における住民ニーズに対し、従前からの利用者等ともよく意見交換を行い情報の共有化を図るなど、今後とも多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう」期待している。その一方で、「隣保館は『公の施設』であり、その運営に当たっては常に公平性・中立性を確保する必要がある」と留保している〔厚生労働省，2018：17〕。隣保館を管轄する厚生労働省の方針が含む二律背反は、隣保館が特別対策から一般施策へと移行したことで生じたものであるが、こ

れが現場の悩みに連なっているといえよう。

そのような悩ましい事態が生じているが、研修を重ねた職員が利用者同士のコミュニケーションを適切に整理している。A 地区隣保館の「100 円モーニング」も、他の館と同様に利用者のテーブルとメンバーがおおむね決まっており、グラウンドゴルフ後に訪問する利用者は来館の時間帯も異なる。



(図 1) A 隣保館モーニングセット
(2023 年 5 月 25 日、筆者撮影)

る。幼馴染の年配女性だけのテーブルや、男女混合のテーブル、退職教員やスポーツ指導等ボランティアに熱心な住民のテーブル等、それぞれの輪、それぞれのスタイルで参加している。郷土芸能の支援、服飾店経営等、華やかな現役時代を経て、豊かなシニアライフを楽しんでいる参加者もいれば、提供されるメニューからコーヒーだけを受け取り、残りをしんどそうな若い後輩に分け与える年配男性もいる。小さな助け合いをごく自然に取り持つのが地域採用の職員である。

A 隣保館の「100 円モーニング」の基本メニューは、豆から入れるドリップコーヒー、厚切りパン 1 枚を 2 切れにし、マーガリンとジャムをたっぷり塗ったトースト、ゆでたまご、季節の野菜や果物である(図 1)。コーヒーカップを予熱し、千円で 10 回分のチケット制を導入する等、この事業を始めた当時の女性館長が昭和の時代に喫茶店でアルバイトをした経験が活かされている。

4 島しょ部の「100 円モーニング」

1 でふれたとおり、「100 円モーニング」の第 1 号事業「まちかど喫茶」は、2011 年、少子高齢化と人口減少の最先端ともいえる島しょ部の B 隣保館で始まった。四国本島と連絡するフェリー内は、島のコミュニティの縁側の感がある。

B 隣保館では、「まちかど喫茶」に先じて、地区の社会福祉協議会による「ふれあいいきいきサロン」が開催されていた。このサロン活動に、地域の子どもの交流等、当時すでに多彩なプログラムを提供していた。それでもなお、後述する「隣保館利用状況調査(2009(平成 21)年 1 月実施)」で「集まる場所が欲しい」という「まちかど喫茶」立ち上げの要望があがったわけで、それまでの活発な行事によっても充足されないニーズの存在を示唆しているといえる。この背景には、サロン活動等既存の事業で顕著にみられた地域の分断による参加住民の偏りがあった。

隣保館利用状況調査では、書道や生け花のような教養志向の趣味や勉強会ではなく、あえて「生産的な活動を目的としない」気軽な「集いの場」を望む意見が16.6%あった。この声に応じて「100円モーニング」が誕生した⁷⁾。「まちかど喫茶」ではスタンプカードで参加状況を記録する。訪問当日、90代の最高齢の女性ははじめ、70代の現役の方々含め19名が髪飾りや化粧品等、おしゃれをして参加している。移動や歩行に手助けが必要な参加者もいるが、大きな地声で、賑やかにおしゃべりが盛り上がりつつも、手早く食べて体操教室等すぐ次の目的地に向かい、各自活動的である。筆者が「100円モーニング」を訪問する際、役員等以外の地域住民の方から話しかけられる機会はめったにないが、ここでは昔よく獲れた魚介の話等で話の輪に加えてくださる。陽気なホスピタリティにあふれる「100円モーニング」会場である。事業を開始した当時の館長が家族ぐるみでボランティアとして参加し、児童館等他の公的施設の職員も加勢する。地域総出の体制で協働できる点は小さい島ならではといえる。郵便局員も配達を兼ねて立ち寄り、参加者らと親しく言葉を交わす。



(図2) B隣保館モーニングセット
(2023年12月19日、筆者撮影)

「まちかど喫茶」は廃業した島のホテルから譲り受けたカップ等食器を活用しており、食卓に彩を添える。マーガリンかジャムを自分で選ぶスタイルのトーストとインスタントコーヒー、ゆでたまごとバナナの、気候と交通に左右されず、いつでも安定して提供できる基本メニューが当初からのスタイルである(図2)。物価高騰により、200円(2023年12月)で提供しているが、たまごの価格次第で利用料金の引き下げも検討している。

2022年11月11日、コロナ感染予防のために「100円モーニング」を休止していた島しょ部のC隣保館では事業を再開し、25名が参加した。物価高に対応すべく、女性職員の連絡網で島内のスーパー各店の最安値を逃さず、創意工夫で100円を堅持する「100円モーニング」である(図3)。



(図3) C隣保館モーニングセット
(2022年11月11日、筆者撮影)

女性職員1名が必要最小限の設備を集中させた小さな給湯室で調理を行う。焼き立てのトーストに多い目のマーガリン、インスタントコーヒーにサラダを付け、男性職員は配膳や片づけを担当する。当日、9時30分開始以前から集まり始め、昼とテーブルの会場に次々と住民の輪ができていく一方で、別室では地域の保健所職員がバイタルチェックや簡単な健康相談を実施する。住民を保健と福祉につなぐ窓口として機能していることが分かる。コーヒーのほか、水や茶を適時提供し、会場が打ち解けた雰囲気になるころ、飛沫防止のビニールカーテンを設置したカラオケブースに次々と歌い手が登場し始めた。80年代アイドルのポップス、マイナー調の演歌、バラード等、モーニング開始から終了まで、3時間以上に及ぶ集いとなった。筆者の訪問を知って挨拶に来てくださった地域の役員の方々や情報交換をする一方、住民の方と話すきっかけを掴めずにいたところ、年配の男性がモーニングセットからゆでたまごを差し出してくれる。物価高の時節柄、高価なたまごである。終盤、カラオケを盛り上げる昭和末期独特の手拍子に加勢すると、ようやく女性参加者が話しかけてくれた。以前、飲食店を経営していたという女性とバブル当時の話をすると、40年ほどの時間をタイムスリップするようだ。100円の負担が厳しいように見える青年にはバックヤードで職員が缶飲料を手渡し、その後、年配の住民は食欲がないといって自分のトーストを分ける。「100円モーニング」はそのような小さな助け合いをつなげている。困りごとが住民間でさりげなく可視化され、「個人の問題」が社会化される場となっている。

「100円モーニング」が活況を呈する隣保館もあるその一方で、著しい高齢化と高齢住民の施設入居により、島しょ部のD隣保館では「100円モーニング」事業の継続が困難になった。保存しやすい飲み物と菓子だけの「50円モーニング」として再スタートすべきかどうか思案する中、D隣保館は敷地内で移動スーパーによる買い物支援を継続中である。生鮮食料品や嗜好品、日々の生活に必要な最小限の品々を選びに、高齢の住民がD隣保館前に集まってきた。当日は、地域の小学校給食のパンをはじめ「島のソウルフード」を製造していた製パン所の最終出荷日でもあり、移動スーパーを囲み、パンにまつわる思い出話が盛り上がった。超高齢化の先進地域に位置する隣保館で、今何が必要で何ができるのかを日々問いつつ、職員の試行錯誤が続いている。

5 都市部の「100円モーニング」と買い物支援

香川県東讃地域の都市部では、モータリゼーションにより高齢者の「買い物難民」化が問題化してきた。自動車や原付二輪等の移動手段さえあれば、10分程度でショッピングモールにアクセスできる場所であるが、それらがなく場

合、身体にさまざまな不調を抱える高齢者は移動することができない。また、自由に歩くことのできる人間にとって快適な広々とした売り場は高齢者や障がい者にはむしろバリアとなる。

E 隣保館では、地域住民の「買い物難民」化に対応すべく、公的施設における「営利活動」の是非を巡る行政との折衝を経て、2020 年 2 月以降、毎週火曜日は移動スーパーの日となっている。また、火曜日は隔週で「150 円モーニング」を開催しており、朝の軽食とスタッフ総出で盛り上げるカラオケ等レクリエーション、その後の買い物が地域の高齢者にとってなくてはならないプログラムになった(図 4)。100 円から 150 円への値上げは、物価高で事業がなくなることを危惧する地域住民からの申し出であったという。筆者が訪問した当日、退院直後の高齢女性が歩行器を使って来館した。か細い声で談笑しながら参加者どうし相互確認する。



(図 4) 移動スーパーの職場体験学習
(E 隣保館提供)

「家においてテレビ見て、横になってるだけなら、モーニングに来て、友だちとしゃべる方がいい」(2022 年 6 月 28 日、於：E 隣保館)

コロナ禍で「150 円モーニング」が休止になった時期も、移動スーパーによる買い物支援事業は継続し、感染予防で心身ともに委縮する時期、コミュニケーションと安否確認の貴重な機会になった。香川県内の隣保館は、子どもたちの学習支援の場でもある。地域の学校教員が分掌により放課後の学習支援を行っている。高齢者、子ども、そして子どもの父母兄弟を中心として地域住民が交流し、行政、学校との連携を進める拠点としても機能している。これについては、とくに学校の統廃合に焦点を当て、別稿で検討を行う。

中讃地域の都市近郊に位置する F 隣保館は、「100 円モーニング」事業の立ち上げ以前から 20 年以上続くスタッフはじめ 5 名の女性が 200 円で軽食を提供している(図 5)。バナナの飾り切りやペーパーの使い方が潇洒で、ヨーグルト、ゼリー等を好きなものを各自で選ぶ楽しみのある集いに訪問当日、19 名が参加した。ポイントカードで参加の頻度を確認し、一人一人に必ず話しかける機会を確保している。気になる雰囲気があれば、中堅の男性職員が参加者同士

にさりげなく介入し、トラブルの芽になりそうなことがらを事前に丸く収めるべく、まるで世間話のように参加者どうしを仲介している点が印象的であった。

各テーブルに置かれている古新聞を利用した見事なゴミかごは、90歳を超えた最高齢の参加者が折ったものである。都市圏から帰住した手芸や絵画が得意な参加者は、帰りに額入りの絵を持たせてくれた。F 隣保館も E 隣保館同様、ロードサイドの大型店舗に依存する地域に立地しており、移動スーパーによる買い物支援を行っている。



(図5) F 隣保館モーニングセット
(2024年5月10日、筆者撮影)

「100円モーニング」の後片づけをしながら、子育て中のスタッフから、F 隣保館の地域で教員による差別発言があり、異議申し立てをしたところ「誤解である」と、「誤解」をする被害者側が悪いかのような詭弁を聞かされる経験をしたと教えてもらった。20世紀中と同様に現在も、差別解消の先頭に立つべき教職員が児童・生徒に対して差別する事案は発生している。生活に追われる中で被差別経験について沈黙しそうになる住民にとって、隣保館は大事な支え手である。年配のスタッフらは、花の名前を冠した女性グループで30年来的活動を継続しており、その活動の中で、数多い辛い経験を乗り越え、研究大会での事例報告に向けた事前学習等を通して支え合ってきたと話してくれた。被害者が記憶の底に沈めがちな被差別経験を言語化し、他者に伝える大事な場所が隣保館である。

V 「100円モーニング」事業と隣保館の再生

1 香川県下の隣保館の危機と再生

ここまでみてきた香川県下の隣保館による「100円モーニング」事業は、隣保事業の実質的な縮小を見据えた見直しがすすむ中で、隣保館の存続をかけた香川県、香川県隣保館連絡協議会、四国学院大学の三者からなる「官民学」協働による改革を推進するための中核的事業である〔合田・富島, 2013 = 2018: 48〕。

繰り返しになるが、同和対策事業特別措置法(1969(昭和44)年)以降、特別対策であった隣保館事業は、1997(平成9)年に一般対策へと移行し、2002(平成14)年の特別措置終了後はより重点的に地域福祉、とくに相談事業に取

り組むことになった。一般対策においては、「同和問題における人権擁護と差別解消は、高齢者、障害者、女性や児童、外国人問題などを含めた大きな枠組みの中で、取り組まれる」[田中, 2023: 92]。これと関連して、2000（平成12）年、旧社会福祉事業法をひきつぐ社会福祉法が施行され、「地域福祉の推進」（第4条）が強調された。地域福祉を推進する民間団体として社会福祉協議会に期待が集まる中、香川県下の隣保館は行政から経費に見合う実績と存在理由を提示するよう迫られることとなった[香川県, 2007: 9-11]。それまで業務を怠ってきたわけではない。住民の相談を世間話のように聞き、業務時間外に友人関係の中で対応する等、近所付き合いと同じ感覚で相談業務を行っているような場合、スタッフが業務としてカウントし難く記録に残さないケースがままある。文書主義がかまびすしい昨今、業務記録がない仕事はなかったことにされる[西川, 2021: 59-61; 香川県隣保館連絡協議会, 2023a]。新たな事業展開に向けたスキルアップを模索する中、2006（平成18）年3月、香川県隣保館連絡協議会と香川県人権・同和政策課が四国学院大学を訪問し、同大学の協力を得て「隣保館職員の意見を反映させたソーシャルワーク研修」を同年実施するに至っている[富島, 2010: 5-10; 富島, 2022a: 1-2]。

2008（平成20）年度、「隣保館利用状況調査」（調査主体：香川県、市町、香川県隣保館連絡協議会、香川県内隣保館、実施機関：市町、県内隣保館）を実施し、「憩いの場」「気軽に集える場」を求める住民の声を収集した。四国学院大学の研究者らがこの調査結果の集約と分析を行った[四国学院大学, 2009]。この調査・研究を踏まえ、「100円モーニング」事業が始まった[魁生, 2021: 206-207]。調査の参画メンバーであり、研修アドバイザーを務める富島喜揮は、存亡の危機に立たされた隣保館が「100円モーニング」事業により再生した様子を以下のように述べている。

「100円モーニングが誕生して後、1年もたたない期間で県内隣保館の7割強が100円モーニングを開始するといった、爆発的な広がりを見せました。また、開始後数年は、県外からの見学者も後を絶ちませんでした。この状況に、隣保館関係者は驚きの一言でした。まさに、Reborn RINPOKAN（再生・隣保館）でした。」[富島, 2022b: 2]

隣保館の存在意義を賭けた「100円モーニング」事業は、対行政の形式的な事業に終始することなく、地域住民になくてはならない居場所を創出した。事業の効果は住民だけにとどまらず、隣保館の職員にも及んだ。「100円モーニング」の実際の運営をとおして、隣保館の職員が地域福祉活動の主体であるこ

とを自覚する契機を得たのである。このような隣保館の「再生」は、次の2で紹介する「官民学」協働による研修がなければ実現しなかったように思われる。

2 「官民学」協働による研修

香川県隣保館連絡協議会が年間7～8回主催する研修では、インターネット上の差別書き込み問題、ヘイトスピーチ、LGBTQ、不登校やひきこもり等のテーマを取り上げ、行政関係者、教育関係者、反差別の活動を行う実践者を講師として招いている。2010年から香川県が主催する「香川県隣保館職員相談援助研修＝RSW（Rinpo・Social・Work）研修」では福祉課題やソーシャルワークをメインとし、座学だけでなくワークショップや実習を取り入れた内容の研修を実施している。「相談記録カード」等の様式に日々の業務を適切に記録する技術も習得する。

この「官民学」協働の研修により、①隣保館における地域福祉活動を含む対住民サービスの向上、②地域住民への人権啓発推進、③行政、教育関係者の人権擁護の意識向上等、目覚ましい効果が現れている。福原宏幸は独自の隣保館調査の結果を分析し、「隣保館の職員研修の多くは人権課題にかかわるものが多いが、相談援助技術やソーシャルワークなど日常の支援に関わる知識やノウハウに関する研修はきわめて少ない」〔福原，2023：50〕と指摘している。この点、香川県と、四国における社会福祉学の研究と教育を牽引してきた四国学院大学の協働で実施する隣保館研修は実務に直結する内容になっている〔長尾，2024：197-198〕。相談業務に役立つソーシャルワーク研修を積み重ねたからこそ、地域住民と同じ目線から、専門的な地域福祉活動を行うことのできる隣保館職員が育ち、その結果として「100円モーニング」事業が可能となっているともいえる。隣保館運営を牽引し、異動や退職等により入れ替わりの多い隣保館で初任者を指導できるリーダーを養成するため、2019年には福祉専門職として必須の「スーパービジョン」「アセスメント」の方法を学べる「香川モデル」の「RSW・リーダー養成研修」が誕生し、同研修は2023（令和5）年に「スーパーバイザー養成研修」として名称とともに刷新された〔富島，2022c：2；富島，2023b：2-3；香川県隣保館連絡協議会，2023b：2-5〕。

2018（平成30）年度、香川県下の隣保館と社会福祉協議会が合同研修会を実施し、翌2019（令和元）年度「かけはしセミナー」という研修名称でコミュニティケアに向けた協働をめざす研究交流が行われ、元日本社会福祉学会長大橋謙策による記念講演、香川県下の社会福祉協議会と隣保館による事例報告各1件、ロールプレイという3段構えの研修が実施された。2024（令和6）年度までの「かけはしセミナー」の概要は（表）のとおりである。

(表) かけはしセミナー実施記録 (香川県隣保館連絡協議会作成の表を筆者が編集した)

回	実施日	場所	事例報告	記念講演
1	2018 年 7 月 13 日	ホテルアネシス 瀬戸大橋	◆隣保館の事例報告 1 題「R S W 研修での学びを生かした隣保館活動」 2 題「生活のしづらさを抱えた家庭への支援」 ◆社会福祉協議会の事例報告 3 題「地域ネットワーク会議の取組みと社協の役割について」 4 題「つながるんジャー事業の取組みについて」	
2	2019 年 7 月 12 日 「かけはし セミナー」 として スタート	香川県社会福祉 総合センター	社会福祉協議会 「自立相談支援センターたか まつの支援について」 隣保館 「つなぎ・つなげる隣保館」	「地域共生社会政策時代における 地域包括システムとコミュニティ ソーシャルワーク～隣保館活動 における社会福祉と社会教育」 公益財団法人テクノエイド協会 理事長 大橋謙策
3	2021 年 7 月 13 日	ホテルアネシス 瀬戸大橋		「『一人にしない』という支援 ～伴走型支援と隣保館」 NPO 法人抱樸 理事長 奥田知志
4	2022 年 7 月 6 日	香川部落解放・ 人権啓発センター	社会福祉協議会 「生活困窮者自立支援制度と 社協の取り組み」 隣保館 「地域社会福祉展開の現状と 課題～つながりを具現化する 隣保館の実践」	「地域共生社会政策時代における 地域包括ケアシステムとコミュニ ティソーシャルワーク～『小さ な拠点』としての隣保館の役割」 公益財団法人テクノエイド協会 理事長 大橋謙策
5	2023 年 7 月 19 日	香川県社会福祉 総合センター		「『地域共生社会政策における地域 包括ケアシステムとコミュニティ ソーシャルワーク』—『小さな拠 点』としての隣保館の役割—」 公益財団法人テクノエイド協会 理事長 大橋謙策
6	2024 年 10 月 15 日	香川部落解放・ 人権啓発センター	社会福祉協議会 「生活困窮者自立支援事業説明」 隣保館 「つながり・ささえる隣保館」	「地域における自立生活を支援 する社会教育機能と地域福祉機 能の統合的実践」—隣保館の戦 前的機能の『復権』— 公益財団法人テクノエイド協会 理事長 大橋謙策

Ⅵ むすびにかえて ―地域の小さな公助としての隣保館―

「地域共生社会」の実現に向けて構想された地域包括支援システムは、地域包括支援センターを高齢者の健康、福祉、生活等に関するワンストップの相談窓口として想定している。心身の健康、経済、家族、地域関係等々、高齢者の生活課題の背景は往々にして複合的である。生活課題が発生している現場をだれがどのように把握し、困りごとを抱えた住民から実際の声を聴くことができるのか。保健師、社会福祉士等専門家が対応できる場合もあるが、近所の顔なじみの安心できる関係性を必要とする場合がある。スティグマを背負わされるリスクの大きいマイノリティであれば、困りごとの相談に安心できる顔なじみという条件は必須といっても過言ではないだろう。地域福祉活動に関わる複数のセクターが、それぞれのスキルを活かしながら連携し、さらに行政や学校をはじめとする他機関とのチーム体制を構築できるかどうか。SOSをなるべく早く聞き取るためにも、隣保館の窓口は重要である〔熊本、2015:55-57〕。

ここまでみてきたように、「100円モーニング」事業は、参加者に若干の金銭的負担があり、事業を持続的に運営するためには有形無形のボランティアな支援を必要とする。だからといって新自由主義的な「受益者負担」の発想による事業ではなく、あくまでも公共の地域福祉活動であるという点は強調しなければならない。事業の前提として、隣保館という公的機関としての場と、「官民学」協働による「香川モデル」の研修で訓練された隣保館職員の専門的スキルは不可欠である。香川県下の隣保館は、縮小する地方の地域社会を持続可能にする小さな公助のしくみを構築しつつある。支援を必要とする地域住民をもれなく社会福祉のネットワークにつなげていくために、地域福祉活動計画、そして県、市町の地域福祉計画に、隣保館の役割を明記し、包括的かつ重層的な地域福祉を構築していくことが求められている。今後、本研究が注目する「官民学」の協働に、隣保館と社会福祉協議会の協働を付記することができれば、地方の縮小する地域社会を持続可能にするコミュニティケアの新しいモデルともなりえるだろう。

〔付記と謝辞〕

本研究は科学研究費補助金(22K01905)による成果の一部です。日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第54回島根大会(2023年7月8日、於:島根大学)における報告「香川県下の隣保館による地域福祉活動——官民学の協働と地域連携——」およびフィードバックを兼ねて担当した2023(令和5)年度香川県隣保館職員相談援助(RSW)研修の一コマ「100円モーニングの存在意義」に、当日の討議や質疑応答を加味し、大幅な加筆を行いました。

これまでのご研究や現場の経験を踏まえ、貴重なコメントを下さった方々、そして「100 円モーニング」に温かく迎え入れて下さり、いろいろご教示くださったスタッフと参加者の方々、惜しみなく資料を提供し、丁寧なご助言を下さった四国学院大学教授富島喜揮先生と香川県隣保館連絡協議会のみなさまに心よりお礼申し上げます。

注

- 1) 今後、日本の高齢化率は約 40% まで上昇すると推計されている。2045 年には韓国が世界一の高齢化率となり、21 世紀後半には 45% 程度まで上昇する見込みである〔内閣府, 2024: 8〕。
- 2) 厚生労働省は「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいが、地域をともに創っていく」「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備を推進している〔厚生労働省 HP, 「地域共生社会」の実現に向けて〕。
- 3) 「対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的」とする「重層的支援体制整備事業実施要綱」（厚生労働省, 令和 5 年 8 月 8 日）において、隣保館はとくに生活困窮者自立支援法が定める相談事業に関わる。
- 4) 香川県高齢者保健福祉圏域でみると高松市を含む東部（高松市、さぬき市、東かがわ市、三木町、直島町）、高松市より西側の西部（丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、三豊市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町）、小豆（土庄町、小豆島町）と後者ほど高齢化が著しくなっている。
- 5) 「新・社会福祉協議会基本要項」（全国社会福祉協議会、1992（平成 4）年 4 月 1 日）は①住民ニーズ基本の原則、②住民活動主体の原則、③民間性の原則、④公私協働の原則、⑤専門性の原則という活動原則を提示している。2000（平成 12）年の社会福祉法により、「地域福祉」が法律上規定されるとともに、社会福祉協議会が地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であることが明記された。「新・社会福祉協議会基本要項」から 30 年を経て、2023 年 8 月、全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会は「基本要項検討委員会」を設置し、2024 年 3 月、「社会福祉協議会基本要項 2025」第一次案が公表された。「社会福祉協議会基本要項 2025」を検討する委員長は A 社会福祉協議会長が務めている。
- 6) 1991（平成 3）年度から実施され、「地域における相談・援助活動の充実や住民の参加による各種福祉サービスの実施等地域福祉の総合的な推進」を図った。この後、社会福祉基礎構造改革により「昭和 26 年の社会福祉事業法制定以来の社会福祉事業、社会福祉法人、措置制度等」について、「今後増大・多様化が見込まれる国民の福祉需要に

対応するため、見直し」が実施された。介護保険制度（2000（平成 12）年 4 月 1 日）、成年後見制度導入（2000（平成 12）年 4 月 1 日）、規制緩和推進計画の実施（1999（平成 11）年度）以降、社会福祉法人による不祥事の防止、地方分権の推進等を目的とする〔厚生省、2000〕。

- 7) 被差別経験のある高齢住民が、安心して気兼ねなく集まる機会と場所が欲しいというニーズは、1990 年代に在日コリアン高齢者のデイサービスが草の根で始まった背景でもある〔魁生、2018:94-101〕。

参考文献

- 福原宏幸，2023，「自治体隣保行政および隣保事業についてのアンケート調査結果——その分析結果から見えてきたもの——」一般社団法人部落解放・人権研究所編『部落解放研究』（219）pp.30-90
- 浜岡政好，2024，「誰が高齢者ケアに責任をもつのか——自助・互助・共助・公助のパラダイム——」全国老人福祉問題研究会編『月刊ゆたかなくらし』（502）pp.4-9
- 岩田正美，2021，「社会福祉と国家——「公助・共助〔互助〕・自助」論を論難する——」日本女子大学社会福祉学会編『社会福祉』（62）pp.29-42
- 香川県，2007，「平成 19 年度香川県包括外部監査【概要版】」pp.1-46
- 香川県，2020，「かがわ人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂版）」
- 香川県，2021，「第 8 期香川県高齢者保健福祉計画（計画期間 令和 3～5 年度）」
- 香川県，2023，「香川県離島振興計画（令和 5 年度～令和 14 年度）」
- 香川県隣保館連絡協議会，2021，「NEWS LETTER かけはし」（創刊号）
- 香川県隣保館連絡協議会，2023a，「香川隣保ソーシャルワーク研修を紐解く」資料（第 54 回部落解放・人権夏期講座，2023 年 8 月 25 日，於：高野山大学）
- 香川県隣保館連絡協議会，2023b，「香川県隣保館職員相談援助（RSW）研修 2023（令和 5）年度テキスト」
- 魁生由美子，2018，「少子高齢社会における地域福祉の多機能化——在日コリアン高齢者のデイサービスから展開するコミュニティーケア——」『地域創成研究年報』（13）pp.88-101
- 魁生由美子，2021，「隣保館の社会教育と地域福祉——研修会と 100 円モーニングに注目して——」『愛媛大学教育学部紀要』（68）pp.199-209.
- 熊本理抄，2015，「被差別部落における相談・支援の現状と課題——相談員（支援者）ヒアリング調査から——」一般社団法人部落解放・人権研究所編『部落解放研究』（203）pp.43-66
- 厚生省，2000，「社会福祉基礎構造改革について（社会福祉事業法等改正法案大綱骨子）（平成 12 年 4 月 1 日）」
- 厚生労働省，「地域共生社会」の実現に向けて（2024 年 9 月 27 日閲覧）

- 厚生労働省, 2018, 「社会・援護局関係主管課課長会議資料 平成 30 年 3 月 1 日 (木)」
- 合田等・富島喜揮, 2013, 「100 円モーニングと隣保館」『部落解放研究第 47 回全国集会資料』
＝香川県隣保館連絡協議会, 2018, 『香川県の隣保館とソーシャルワーク 香川県隣保館連絡協議会 12 年の歩み』 pp.44-54
- 内閣府, 2024, 「令和 6 年版高齢社会白書」
- 日本地域福祉学会地域福祉史研究会編, 1993, 『地域福祉史序説——地域福祉の形成と展開——』中央法規
- 長尾香織, 2024, 「香川隣保ソーシャルワーク研修を紐解く」解放出版社『部落解放・人権入門 2024』(849) pp.95-21
- 西川小百合, 2021, 「香川県隣保館連絡協議会の取り組み～現場の声を大切に～」一般社団法人ひょうご部落解放・人権研究所『ひょうご部落解放』(179) pp.59-68
- 越智和子, 2019, 『地域で「最期」まで支える——琴平社協の覚悟——』、全国社会福祉協議会
四国学院大学(社会福祉学部・富島喜揮、社会学部・野村明宏), 2009, 『隣保館利用状況調査に関する分析報告書』
- 田中聡子, 2023, 「地域福祉の推進政策における隣保館の新たな可能性」一般社団法人部落解放・人権研究所編『部落解放研究』(219) pp.91-107
- 富島喜揮, 2010, 「わが国における新たな社会福祉活動の展開——隣保館活動の今後を探る——」(四国学院大学・韓南大学学術交流セミナー, 2010 年 12 月 2 日) pp.1-10
- 富島喜揮, 2011, 「香川県における隣保館の現状と今後の活動展開——2009 年度『隣保館利用状況調査結果に関する分析報告書』から——」(第 58 回四国地区人権教育研究大会, 2011 年 6 月 30 日, 於: 徳島県教育会館) p.2
- 富島喜揮, 2022a, 「香川隣保ソーシャルワークは、かくして生まれた(その 1)」香川県隣保館連絡協議会「NEWS LETTER かけはし」(第 2 号)
- 富島喜揮, 2022b, 「香川隣保ソーシャルワークは、かくして生まれた(その 2)」香川県隣保館連絡協議会「NEWS LETTER かけはし」(第 3 号)
- 富島喜揮, 2022c, 「香川隣保ソーシャルワークは、かくして生まれた(その 3)」香川県隣保館連絡協議会「NEWS LETTER かけはし」(第 4 号)
- 富島喜揮, 2023a, 「香川隣保ソーシャルワークは、かくして生まれた(その 4)」香川県隣保館連絡協議会「NEWS LETTER かけはし」(第 5 号)
- 富島喜揮, 2023b, 「香川隣保ソーシャルワークは、かくして生まれた(その 5)」香川県隣保館連絡協議会「NEWS LETTER かけはし」(第 6 号)

Abstract

A *rinpoka*n is a public facility that promotes cooperation with local resources such as government and schools and addresses various life issues. It is also a community center and hub for community welfare activities and social education. I participated in light meal service in a *rinpoka*n named “100-yen Morning Project.” There are 28 *rinpoka*n in Kagawa Prefecture, in 8 cities and 5 towns. Twenty serve a light breakfast. I participated in a training session that aimed at improving social work technology, and conducted participant observations while collecting papers and data. The Kakehashi Seminar, a joint training session held by the *rinpoka*n and the Social Welfare Council in Kagawa Prefecture, is a place for mutual learning for community care. I focused on the division of roles and cooperation between the *rinpoka*n and the social welfare council, and considered the case of the 100-yen Morning Project. Based on this work, I can make suggestions aimed at redefining the map of *rinpoka*n and related local facilities in Kagawa Prefecture. The 100-yen Morning Project is attracting attention as a community welfare activity, and is being adopted by *rinpoka*n in other prefectures. I summarized the development of the 100-yen Morning Project based on data provided by key persons of the cooperative team from the public sector, the private sector, and the university.

Keywords: *Rinpoka*n, 100-yen light meal service in the morning, public-private-academic cooperation

かいしょう ゆみこ (愛媛大学)